

所掌事項

開示決定等について審査請求があったとき、市の諮問に応じ調査審議する。

個人情報の適正な取扱いについて、市の諮問に応じ調査審議する。

設置根拠

宮古市情報公開・個人情報保護審査会条例第1条

設置年月日

R5. 4. 1

委員定数

5人

委員任期

3年

現任委員発令日

R6. 11. 7

現任委員任期満了日

R9. 11. 6

担当課

総務部法制執務課

TEL : 0193-62-2111 内線 4211

FAX : 0193-63-9114

E-mail : housei@city.miyako.iwate.jp

備考